

令和3年度 宮城県石巻高等学校 学校評価（自己評価・学校関係者評価） 集計結果

宮城県石巻高等学校
学校評価検討委員会

1 自己評価（外部アンケート）

（1）対象・回答数等

対象・区分	回答数	評価時期
教職員（自己評価）	46	令和3年12月
生徒（外部アンケート）	585	
保護者（外部アンケート）	466	

※ 9月に中間評価を実施し、年度途中の点検・見直しに取り組んだ。

（2）質問項目・評価方法

○項目数 自己評価：21項目，外部アンケート：20項目

○評価方法（実現度評価：4段階）

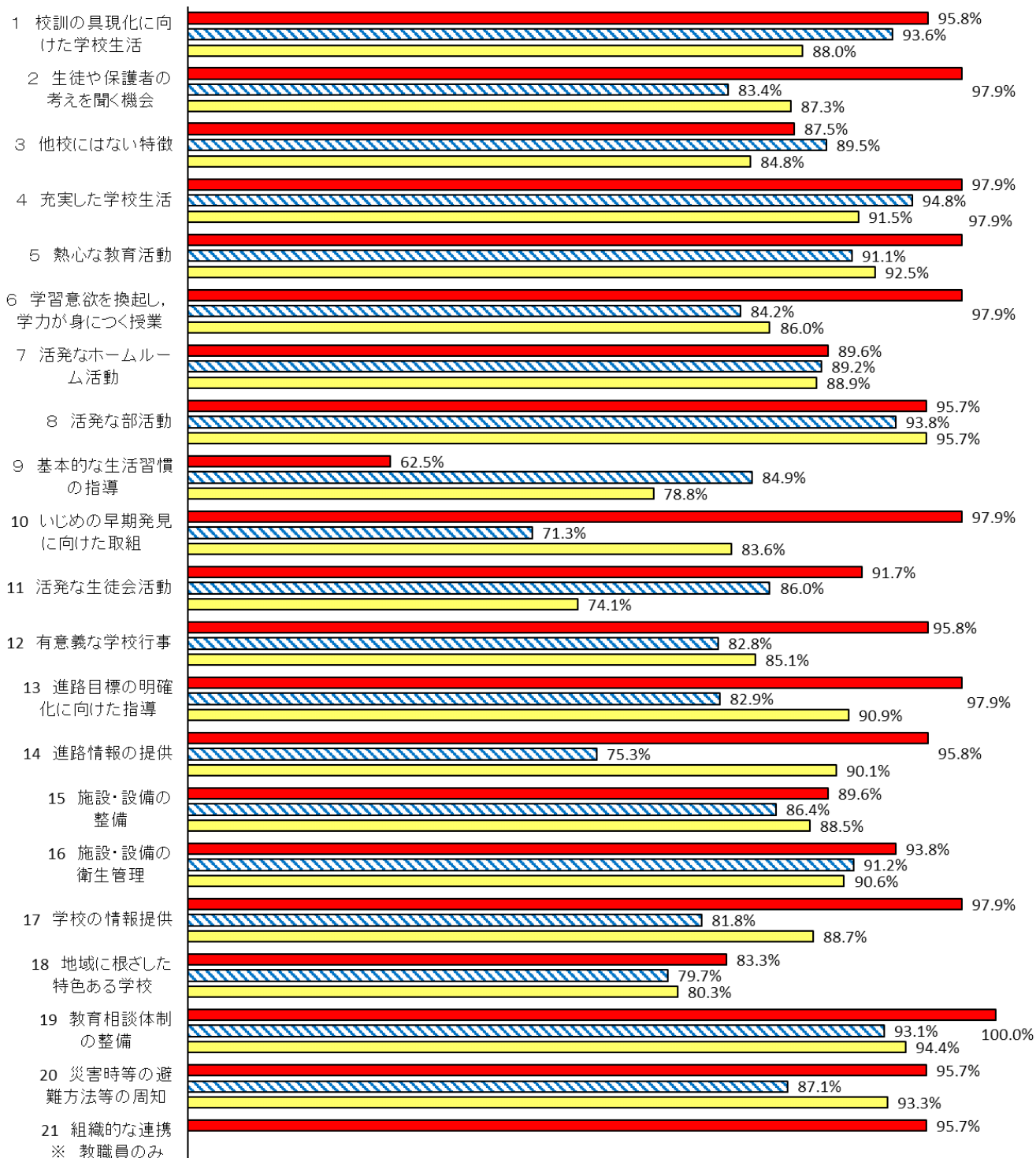
- ・ 肯定的回答…「1 よく当てはまる」＋「2 だいたい当てはまる」
- ・ 否定的回答…「3 あまり当てはまらない」＋「4 当てはまらない」

No	質問項目（1～20は自己評価・外部アンケート共通の内容）
1	生徒は、校訓を理解し、その具現化に向けた学校生活を送っている。
2	本校では、生徒や保護者の学校に対する考えを聞く機会を設けている。
3	本校には、他校にはない良い特徴がある。
4	生徒の学校生活は充実している。
5	本校では、教職員が熱心に日常の教育活動にあたっている。
6	本校では、生徒の学ぶ意欲を引き出し、学力が身につけられるような授業が行われている。
7	本校では、ホームルーム活動が活発に行われている。
8	本校では、部活動が活発に行われている。
9	本校では、挨拶やマナーなどの基本的な生活習慣の確立に関する指導が行われている。
10	本校では、日頃からいじめの早期発見に取り組んでいる。
11	本校では、生徒会活動が活発に行われている。
12	本校には、生徒にとって有意義な学校行事がある。
13	本校では、進路目標の明確化に向けた適切な指導が行われている。
14	本校では、進路に関する情報が生徒や保護者に十分に提供されている。
15	本校では、校舎やグラウンドなどの施設・設備が整備されている。
16	本校では、施設・設備が衛生的に管理されている。
17	本校では、学校からの情報が生徒や保護者に適切に伝えられている。
18	本校では、地域の伝統に根ざした特色ある学校づくりに取り組んでいる。
19	本校では、教職員やカウンセラーが必要な時に相談に応じる体制ができている。
20	本校では、生徒や保護者に災害・非常時の避難方法や連絡方法が伝えられている。
21	本校では、分掌部や学年、教科等が連携しながら、教育活動に取り組んでいる。（※ 自己評価：教職員対象）

(3) 集計結果

令和3年度 学校評価 集計結果 - 肯定的回答の割合(%) -

■ 教職員 ■ 保護者 ■ 生徒



(4) 自己評価の結果分析・考察

●「1 校訓の具現化に向けた学校生活」について

- 例年新生生に対して、応援団による応援練習を実施し（4月）、「生徒心得綱領」及び校歌・応援歌の指導を行っているが、今年度は全体での練習は実施できなかった。新生生が本校の校風やスクールアイデンティティを理解することができる取組として、昼休みに校歌や応援歌を放送で流した。コロナ禍での実施方法について、今後も継続して検討が必要であると思われる。
- 生徒一人一人の状況は異なるが、全体としては自らの学校生活や進路目標に向かって落ち着いた学校生活を送ることができているものと思われる。
- 引き続き全教育活動を通じて、本校生としてあるべき姿を意識することができるよう指導にあたっていきたい。

●「2 生徒や保護者の考えを聞く機会」について

- 毎年4月に「個人面談」を実施し、ホームルーム担任を中心に生徒一人一人の学校生活（学習・部活動等）や進路希望、家庭生活に係る情報を、早期に把握し共通理解を図っている。新生生については、必要に応じて出身中学校を訪問し、学校生活や家庭環境に係る情報を得ており、高校生活における配慮事項等について全職員で支援・指導ができるようにしている。
- 毎年7月から8月にかけて、全生徒を対象にホームルーム担任による「保護者面談」を実施し、生徒の学校生活の状況を保護者に伝えるとともに、家庭生活の状況や進路希望等を確認するなどしている（3年生については生徒・保護者による「三者面談」を実施）。また、3年生については共通テスト終了後に、2次試験の出願に向けた三者面談を実施し、進路実現に向けたサポートに取り組んでいる。
- この他、PTA総会や学年協議会、保護者対象の進路説明会等を開催するなど、保護者の思いや願いを聞く機会を多く設けている。
- 教育相談の分野においてはスクールカウンセラーによるカウンセリングやスクールソーシャルワーカーによる支援など、保護者との適切な連携の下、生徒の変化を適切にとらえながら対応を進めるようにしている。また、学年会等を通して当該生徒に係る情報交換も随時行っている。

●「3 他校にはない特徴」について

- 本校では、地域の拠点校として独自の校風・伝統を大切にされた教育活動、オールイングリッシュの授業に代表される英語科の取組（魅力ある県立高校支援事業・先進的英語教育充実支援事業）などに取り組んでいるところであるが、教職員間で本校の良さを改めて見直すとともに、さらなる発展に向けて取組を進めていきたい。
- 平成30年3月に告示された新学習指導要領では、「カリキュラム・マネジメント」や「社会に開かれた教育課程」がキーワードとして掲げられている。生徒や保護者のニーズ、本校に対する地域の期待に応えた学校づくりに向けて、将来のビジョン・展望を見据えた取組を進めていきたい。

● 「4 充実した学校生活」について

- 長期欠席傾向などの個別の支援を要する生徒が若干いるものの、全体としては学校生活に対する満足度は高いものと考えられる。
- 現在取り組んでいる教育活動を基本にしながら、引き続き生徒一人一人の実情を踏まえた支援・指導の工夫・改善に努めるとともに、他の項目との関連も考慮した上で更なる向上を目指していきたい。また、コロナ禍におけるさまざまな活動が制限される中で、学校生活が充実するような工夫を取り入れていきたい。

● 「5 熱心な教育活動」について

- 教職員の業務は多岐にわたっているが、日々の学習指導をはじめ、生徒指導や進路指導、部活動等、多くの場面で本校教職員の校務運営に対する姿勢が概ね伝わっているものと考えられる。
- 他の項目との関連も考慮した上で、引き続き生徒一人一人を大切にしたいという支援・指導にあたっていきたい。

● 「6 学習意欲を喚起し、学力が身につく授業」について

- 各教科においては、生徒の進路希望の状況を踏まえ、基礎・基本の定着にとどまらず、学力向上を意識した学習指導を展開している。本校では、各教科担当者が授業評価を実施しているが、本年度は年2回実施し、PDCAサイクルに基づいた授業改善に向けて取り組んできた。
- 学習習慣の定着を図るために朝学習（各学年：国・数・英等）、進路希望に応じた学力向上を図るための課外講習等に取り組んできた。
- 本年度は学校評価で、新学習指導要領に係る「観点別学習状況の評価」の取組状況について質問した。多くの教職員が実践していることがわかったが、一方で担当者間の情報共有が必要な点も多い。今後も継続して、各教科等における実践を教職員間で共有し、教科横断的・総合的な探究の視点も踏まえた授業の在り方等についても検討を進めていく必要がある。

● 「7 活発なホームルーム活動」について

- 学校行事や「総合的な探究の時間」等における取扱い内容を踏まえて、指導項目をバランスよく配置するよう工夫をしている。
- 各学級（ホームルーム）独自の活動を実施する時間数が限られているが、生徒による自主的・自治的な活動は、日々の学習活動等の基盤となる支持的風土の醸成、卒業後の社会参画につながるコミュニケーション力の育成に寄与するものと思われることから、引き続き工夫を凝らしながらホームルーム活動を運営していきたい。

● 「8 活発な部活動」について

- 運動部・学芸部ともに年間を通じて学習との両立を図りながら活動をしている。コロナウイルス感染症拡大防止策を更に徹底させながら、今後の活動のあり方を検討していきたい。

● 「9 基本的な生活習慣の指導」について

- 生徒指導部及び各学年を中心に服装の着こなしや挨拶の励行等について指導しているところである。教職員間で、生徒の実態を踏まえた生活指導の在り方について共通理解を図りながら、指導を進めていきたい。
- 交通安全講話や「学校安全の日」における集会、ネット被害未然防止講話、危険ドラッグ防止講話等、生活安全や生命の大切さを考える学校行事等を実施してきたところであるが、自転車利用に係るレッドカード、SNSの不適切な利用、自家用車による保護者送迎に係る問題が見られた。引き続き関係諸機関や家庭との連携しながら対応を進めていきたい。
- 「道徳教育推進教師」を配置し、特別活動等を要として、全教育活動を通じた道徳教育の計画を立案している。「志教育」との関連を図りながら、次年度以降も継続して道徳教育を推進していく予定である。

● 「10 いじめの早期発見に向けた取組」について

- いじめ問題対策委員会（生徒指導部所管）による「学校生活アンケート」を毎月実施し、いじめの早期発見に努めてきた。アンケートについては、回答に対する抵抗感をなくすため、広く学校生活や家庭生活等に係る質問を入れるなど工夫している。また、不登校対策委員会でも学校に登校できない生徒、教室に入ることができない生徒について慎重な話し合いを行い、学習機会の保障、心のサポートを第一に考えた指導を行っている。
- 「宮城県いじめ防止基本方針」に基づいて「学校いじめ防止基本方針」を策定しており、学校ホームページ（HP）に掲載するなどして周知している。
- 各学年においては、学年集会等を通していじめに係る話題を適宜取り上げるなどして未然防止に努めるとともに、各ホームルーム担任、部活動顧問等による指導等に取り組んでいる。引き続き、様々な機会を通して、生徒・保護者に対する啓発を行うとともに、教職員にあっては適切な情報共有と行動連携ができるようにする。
- 項目「9」で触れた道徳教育との関連を図りながら、組織的な指導体制の構築に努めていきたい。
- なお、平成30年12月に「宮城県いじめ防止対策推進条例」が施行されたことから、学校として取り組むべき内容を踏まえて、より一層の強化に努めていきたい。

● 「11 活発な生徒会活動」について

- 生徒会総務及び各種委員会（生徒）を中心に学校行事等の企画・運営に積極的に取り組んでいる。生徒の自主的・自治的な活動を重んじながら、生徒指導部を中心に適切な指導にあたっている。
- 今年度は、コロナウイルス感染症拡大防止のため活動が制限される場面が多かったが、全校をあげて進取独創の気概をもって学校生活を送るよう啓発してきた。
- 引き続き学校生活の課題等を取り上げ、生徒一人一人の共通認識のもと、学校生活全般への積極的な参画を促しながら、社会人に求められる資質・能力の育成に取り組んでいきたい。

● 「12 有意義な学校行事」について

- 今年度は、コロナウイルス感染症拡大防止のため活動が制限される場面が多かったが、体育大会・文化祭の実施、修学旅行を方面・泊数を変更して実施することができた。
- 授業時数の確保及び年間を通したバランスのよい配置を心がけ、年間計画を作成の上実施している。前述のとおり、生徒会活動とつながる学校行事については、生徒の自主性を重んじ、企画・運営にあたらせてきた。
- その他、各分掌部の教職員を中心に計画・実施にあたる各種行事については、生徒や保護者の参加及び取組状況等を踏まえ、前年度踏襲に陥ることのないよう不断の見直し、工夫・改善を行いながら取り組んでいる。

● 「13 進路目標の明確化に向けた指導」について

- 「総合的な探究の時間」における「大学模擬講義」、「職業講話」、「鰯陵塾」等を通してキャリア教育（志教育：普通科におけるキャリア教育推進事業）の推進を図っている。
- 進路行事や課外講習、模擬試験については、高校生活3年間を見通して指導を行っているが、希望者模試の受験者や進路室の利用者が増加するなど、進路意識の高揚が見られる。
- 大学入学共通テストの実施2年目となる今年度も、国の動向を踏まえて、適切な指導及び組織体制づくりを進めた。また、保護者に対しても学年と連携しながら、適切な情報発信に努めている。さらに、一斉メールを用いた情報発信をこまめに行い、進路情報が保護者に伝わるよう工夫を行っている。
- 3学年とも「総合的な探究の時間」となり、学習指導要領が定める目標や内容、本校におけるこれまでの実践を踏まえた上で、生徒一人一人が進路探究に取り組み、自己実現に向けて充実した高校生活を送ることができるような計画を立案している。

● 「14 進路情報の提供」について

- 進路指導部を中心に各種進路行事を運営し、生徒にあっては「総合的な探究の時間」等を中心に自己の生き方・在り方に係る指導に取り組んでいる。
- 保護者に対しても保護者説明会を実施したり、進路日より「進運」を発行したりするなどして適切な情報提供に取り組んでいるところである。また、一斉メールを用いて進路情報を発信し、必要な進路情報が保護者に伝わるよう工夫を行っている。
- 大学入学共通テスト実施2年目となり、生徒・保護者には、入試情報そのものだけでなく、大学HP等の見方など、直接収集の仕方についての情報提供も行った。

● 「15 施設・設備の整備」について

- 校内の施設・設備については、全体的に大きな問題は見られない（学校保健計画に基づいた定期点検を年2回実施）。
- 修繕等が必要な箇所については、事務室（技師）が中心となり、速やかに対応してきた。
- 今年度は、夏前に東西両校舎の普通教室エアコン設置工事を完了させた。そのことにより、夏期の猛暑日においても、十分な換気を行いつつ適切な室温に調整することで、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらも生徒に適切な学習環境を提供することができた。
- 教職員による安全点検等により、修繕箇所を早期に発見することができ迅速に修繕することができた。

● 「16 施設・設備の衛生管理」について

- 通常の清掃活動や年2回のワックスがけ等に取り組み、日頃から校内美化に対する意識を高めるよう取り組んでいる。
- 「学校保健計画」等に基づいた定期点検や環境衛生検査等に取り組み、日頃から養護教諭（保健室）を中心に衛生管理に努めている。
- 「本校における感染症対策について」を地域の感染レベルが変更になるたびに作成し、施設・設備の消毒等の徹底に努めている。
- 引き続き校医や保健所等の関係機関と連携し、指導助言を踏まえた対応を進めていきたい。
- 生徒厚生委員会の活動等を通して生徒の美化意識の啓発および清掃時における環境消毒のより一層の徹底を継続して行っていきたい。

● 「17 学校からの情報提供」について

- P T A会報「あさしお」や進路だより「進運」、石高通信（月1回発行：HP掲載）などを作成し、生徒や保護者に配布するなどして積極的な情報発信を行ってきた。また、各学年では、学年だよりを発行し、タイムリーな情報提供に取り組んできた（ホームルーム担任による「ホームルーム通信」含む）。その他、保健だよりや図書館だよりなども定期的に発行してきた。
- P T A総会や学年協議会、保護者対象の進路説明会、保護者面談等、情報発信の機会を適切に設けるよう工夫してきた。なお、これらの保護者対象の活動については、「一斉メール」で情報発信している。
- コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休校等の際は、「一斉メール」での情報発信、Google Classroomを用いた情報提供、ホームルームの実施、面談の実施を行った。

● 「18 地域に根ざした特色ある学校づくり」について

- 第1学年における「総合的な探究の時間」において、石巻の現状と課題を調べる地域探究活動を行った。外部講師招聘事業を取り入れながら探究を行い、第2学年の始めにまとめとして学年全体でのポスターセッションを行う予定である。また、部活動等を通じて、地域連携を視野に入れた活動に取り組んでいる。
- 「開かれた学校づくり」に関連して、や「学校公開週間」の設定、中学生を対象とした「オープンキャンパス」の実施などに取り組んでいる。
- 引き続き、地域社会に係る学習や、部活動等による地域貢献（地域連携）に取り組みながら、地域に根ざした特色づくりを目指すとともに、積極的な情報発信に努めていきたい。

● 「19 教育相談体制の整備」について

- 本年度は、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを配置した。
- 保健室利用の状況やカウンセリング（教育相談）の件数は高い水準にあることから、引き続き家庭と連携しながら、個に応じた適切な支援にあたっていきたい。特に新入生については、学校生活に対する不安や悩みを抱える傾向にあることから注意していきたい。
- 不登校対策委員会を設置し、欠席日数が多い生徒や、登校はできるが教室に入れない生徒に対する学習指導体制を整えている。学習の機会を保障することを第一に考えながらも、心のサポートが充実できる取組を継続して行っていきたい。
- 問題を抱えた生徒へのより早い対応のために、保健部・学年・教科担当者も含めた情報共有や教員の相談スキルの獲得が重要となる。カウンセリングマインドをもって生徒指導にあたりるとともに、生徒の変化を敏感にとらえ適切に情報共有しながら組織的対応を進めていきたい。

● 「20 災害時等の避難方法等の周知」について

- 防災主任を中心に「防災マニュアル」の見直しを図り、前年度に引き続き、緊急時対応に係る「生徒引き渡し」の調査・データ管理に取り組んだ。
- 所轄の消防署と連携の上、避難訓練や防火訓練を行い防災意識の高揚を図った。
- この他、学校事故等に係る「危機管理マニュアル」の見直しを図り、弾道ミサイル発射時の対応等について記載している。
- 「一斉メール」を効果的に活用しながら、安全・安心な学校生活を送ることができるよう対応を進めていきたい。

● 「21 分掌・学年・教科等の組織間の連携」について

- 本項目については、平成29年度より「分掌間」「学年間」等の枠を取り、総合的に見た組織間連携の有り様を自己評価することにしたものである。
- 自己評価における肯定的評価（％）は増加した（前年比）。この3年間で最も高い数値であり、95％を超える高水準である。
- 引き続き、分掌部会や教科会、学年会、各種委員会等を適切に開催し、必要に応じて他の組織等との協働しながら業務遂行できるよう、風通しのよい職場づくりに努めていきたい。
- 個人による業務の抱え込みを防ぐとともに、互いの持ち味の良さが十分に発揮できるような校務運営を心がけていきたい。

2 学校関係者評価

(1) 評価者 本校学校評議員(5名)

(2) 評価時期 令和4年3月

(3) 自己評価結果に対する評価

◆評価段階

A 達成している	B おおよそ達成している	C あまり達成していない	D 達成していない
----------	--------------	--------------	-----------

評価分野	評価項目	自己評価(概要)		学校関係者評価	
		自己評価結果	改善の方策	自己評価の適切さ	改善策の適切さ
学習指導	① 自学自習力の育成と家庭学習習慣の定着	B	国語、数学、英語における基礎・基本の早期定着を図るための朝学習や課外講習、各教科による個別指導等を実施した。各学年・教科を中心に取り組み、学習習慣の定着を図ることができた。また、定期考査や模擬試験の結果を踏まえた指導を行い、自学自習スペースを利用する生徒が多く見られた。	A	A
	② 「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた質の高い授業の実践	B	各教科担当で授業評価(自己評価:年2回)を行い、生徒の実態やニーズ等を踏まえた授業の在り方に関する不断の見直し、次期学習指導要領の実施に向けた指導方法の改善等に取り組んだ。	B	B
	③ 評価の観点に基づいた評価方法の検討と実践	B	評価の観点に基づいた評価方法について検討した。定期考査問題を観点別に作成する、シラバスに評価の観点を盛り込むといった取組を行った。各教科等における実践を教職員間で共有し、教科横断的・総合的な探究の視点も踏まえた授業の在り方等についても検討を加えた。また、不登校傾向の生徒や、出席停止などの理由により定期考査を受験できない生徒に対する評価についても検討し、実践することができた。	B	A
学校関係者評価委員会における意見		<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で、気を使いながらの学習指導も大変だったと思う。生徒の能力に応じた学習方法、力を入れている様子が窺える。 ・コロナ禍の現状では、学校訪問の機会もなく、十分な評価ができませんでした。 			
生徒指導	① 責任を自覚して諸規定を遵守し、よりよい高校生活を送るための気概に満ちた生徒の育成	B	ホームルーム活動や外部人材による講話、学年集会等を通してルール遵守やマナーアップを図るよう取り組んできた。通学マナーやスマートフォンの使用方法については継続した指導が必要である。部活動は年間を通じて学習との両立を図りながら活動をした。コロナウイルス感染症拡大防止策を更に徹底させながら、今後の活動のあり方を検討していきたい。	B	B
	② 自ら考え判断し、行動できる主体的で自立した生徒の育成	B	ホームルーム活動や各学年等において、挨拶や服装の着こなし等の基本的な生活習慣の指導にあたってきたが、さらに個別の支援・指導が必要である。また、自治的な活動を担う生徒会活動(委員会活動)の活性化を図り、積極的な学校生活の工夫・改善への参画を進めてきた。	B	B
	③ 他者と協働して物事に取り組むことができる自主性と社会性を備えた生徒の育成	B	ホームルーム活動や学校行事等の特別活動、部活動における地域貢献活動(地域連携)等を通して、積極的に関わる姿勢・態度の育成を図ってきた。さらに、全体を通して様々な活動に参加する機会を設けていきたい。	B	B
学校関係者評価委員会における意見		<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大防止のため、さまざまな大会、コンクールなどの中止が相次ぎ、生徒たちにとっても力を出し切れなかったのではないかと。その中で工夫を凝らして進めてきたことはよかった。 ・コロナ禍の現状では、学校訪問の機会もなく、十分な評価ができませんでした。 			
進路指導	① 将来の進路を見据え、生徒一人ひとりの能力と適性を行かす進路の実現	B	関係各部・学年等との連携を深め、円滑な業務運営に取り組むとともに、「総合的な探究の時間」を要として進路指導にあたってきた。また、生徒の進路指導室の利用率も良好で、ホームルーム担任や進路指導担当教員による個別指導を効果的に行うことができた。	B	B
	② 生徒一人ひとりの学力把握とその向上	B	模擬試験等の結果を教職員間で共有し、各教科における指導への活用を図った。また、授業や課外講習等において生徒の状況を踏まえた適切な指導にあたることができた。	B	A
	③ 受験の多様化や大学入試制度の変化への速やかな対応	B	進路指導に係る各種会議・研修会へ参加し、国の動向や先行研究に係る情報収集に努め、職員会議等を通して教職員間の情報共有を図った。また、必要に応じて進路だよりを通して生徒・保護者に情報発信を行った。	A	A
学校関係者評価委員会における意見		<ul style="list-style-type: none"> ・進路についてなるべく早く決めの方が良いと言われるが、学業成績、経済状態など変わっていくことも考えられる。個々に応じた細やかな指導をお願いしたい。 ・コロナ禍の現状では、学校訪問の機会もなく、十分な評価ができませんでした。 			

学校安全・心のケア	① 防災・防火避難体制の確立	B	避難訓練の実施の他、「学校防災マニュアル」の見直しを行った。避難訓練については、密にならないよう配慮しながら実施することができた。緊急時の引き渡しに係る事前調査を継続し、対応に係るルール等について保護者に周知した。	A	A
	② 施設・設備等の安全点検と危機管理体制の確立	B	校内の施設・設備等について定期的な安全点検を実施（年2回）し、瑕疵・劣化等の有無を調査した。学校管理下における事故対応の在り方等に係る危機管理マニュアルを作成し、教職員間の共通理解を図った。	B	B
	③ 心のケアと保健活動の充実	B	ロングホームルーム等を活用した保健講話、健康管理に係る生徒対象の研修会を実施し、基本的な生活習慣の在り方等を踏まえた指導を講じた。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、不登校対策委員会を活用することで、ホームルーム担任や各学年と適切な情報共有を図りながら、個に応じた支援に取り組んだ。	B	A
学校関係者評価委員会における意見	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校の生徒がどれくらいいるのかわからないが、やはり情報の共有、家庭やSC、SSWの連携が必要と思われる。 ・西側校庭防災ネットが破損しています。強風時危険です。景観上も不適です。 				

(4) 次年度に向けた課題と改善方策

次年度の課題	改善方策
① 学力向上に向けた学習指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領の内容を踏まえ、各教科等における指導方法の工夫・改善と、観点別学習状況の評価の実施における課題を明確にし、改善に向けた取組を行う。 ・授業における「主体的・対話的で深い学び」の実践内容を教員間で共有し、教科等横断的な視点も踏まえた授業の在り方について検討する。 ・進路希望に応じた適切な学習指導及び課外講習等を実施する。また、オンラインを用いたホームルーム、授業、面談を実施することで、生徒の学習機会を保障する体制づくりを継続して行う。
② 自主的・自律的な学校生活及び社会性・協調性を育むための指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣の確立及び社会的マナーの向上を図るために、あらゆる機会を通して望ましい生活について考える姿勢・態度を育むための指導を実施する。 ・ホームルーム活動や生徒会活動等の特別活動、部活動等を通して、望ましい集団生活や社会人としての在り方生き方について考えさせるとともに、より実践的な姿勢・態度を育むための指導を実施する。 ・道徳教育推進教師を中心とした各教科等における道徳教育の充実、志教育の推進を図る。
③ 進路実現に向けた組織的な取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・個に応じた進路指導の充実を図りながら、明確な進路目標をもたせるとともに、ホームルーム活動や「総合的な探究の時間」等における効果的な指導体制の構築を図る。 ・進路実現に向けた学習指導の充実を図るために、模擬試験や課外講習、学習合宿等を実施する。 ・進路指導体制の充実を図るために校内研修会を実施するとともに、必要に応じてオンラインを用いた面談や授業で生徒を支援できる体制づくりを行う。 ・大学入試改革の動向を踏まえて、情報を適切に発信するとともに、校内の組織体制等の充実を図るための取組を実施する。
④ 学校安全及び心のケアに係る組織的な取組の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・より実効的な「防災マニュアル」、「危機管理対応マニュアル」とするため、学校安全や危機管理に係る定期的な点検及び不断の見直し、検証を継続して行う。 ・心身の健康の充実を図るために、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを要とした効果的な教育相談体制の充実に向けた取組を実施する。また、不登校対策委員会と学年の連携を強化し、特別な配慮を要する生徒に関する情報共有を適切に行い、支援・指導体制の充実を図る。